

 ドーンセンター

'95 *Year's Report*

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

目 次

◎ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要	1
◎ ドーンセンターの概要	3
◎ 事業概要	
第1 各種事業の実施	8
1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業	8
2 女性の抱える問題に関する相談事業	13
3 啓発学習事業	20
4 女性の能力開発に関する事業	23
5 調査研究事業	26
6 女性のネットワークづくり事業	27
7 表現交流事業	27
8 国際交流事業	29
9 健康に関する事業	30
10 ドーンフェスティバル' 95	31
11 共催事業	33
12 広報事業	36
13 一時保育事業	36
第2 施設の管理	38
1 来館者数	38
2 会議室・ホール等の利用	39
3 視察対応	40
4 グループ活動の支援等	41
第3 財団の運営	42
1 理事会の開催	42
2 理事懇談会の開催	42
3 ドーンセンター運営推進委員会の開催	42
4 職員研修の実施	42
◎ 平成7年度財団主催講座・イベント及び行事一覧	44
◎ 参考資料	
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立趣意書	48
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団寄附行為	49
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団役員名簿	56
・ ドーンセンター運営推進委員会設置要綱	57
・ ドーンセンター運営推進委員名簿	58
・ 大阪府立女性総合センター条例	59
・ 大阪府立女性総合センター条例施行規則	60

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要

1 設立目的

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加・参画を促進し、行政並びに府民・民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、各種事業及びドーンセンターの管理運営を行うこと等により男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

2 設立年月日

平成6年4月1日

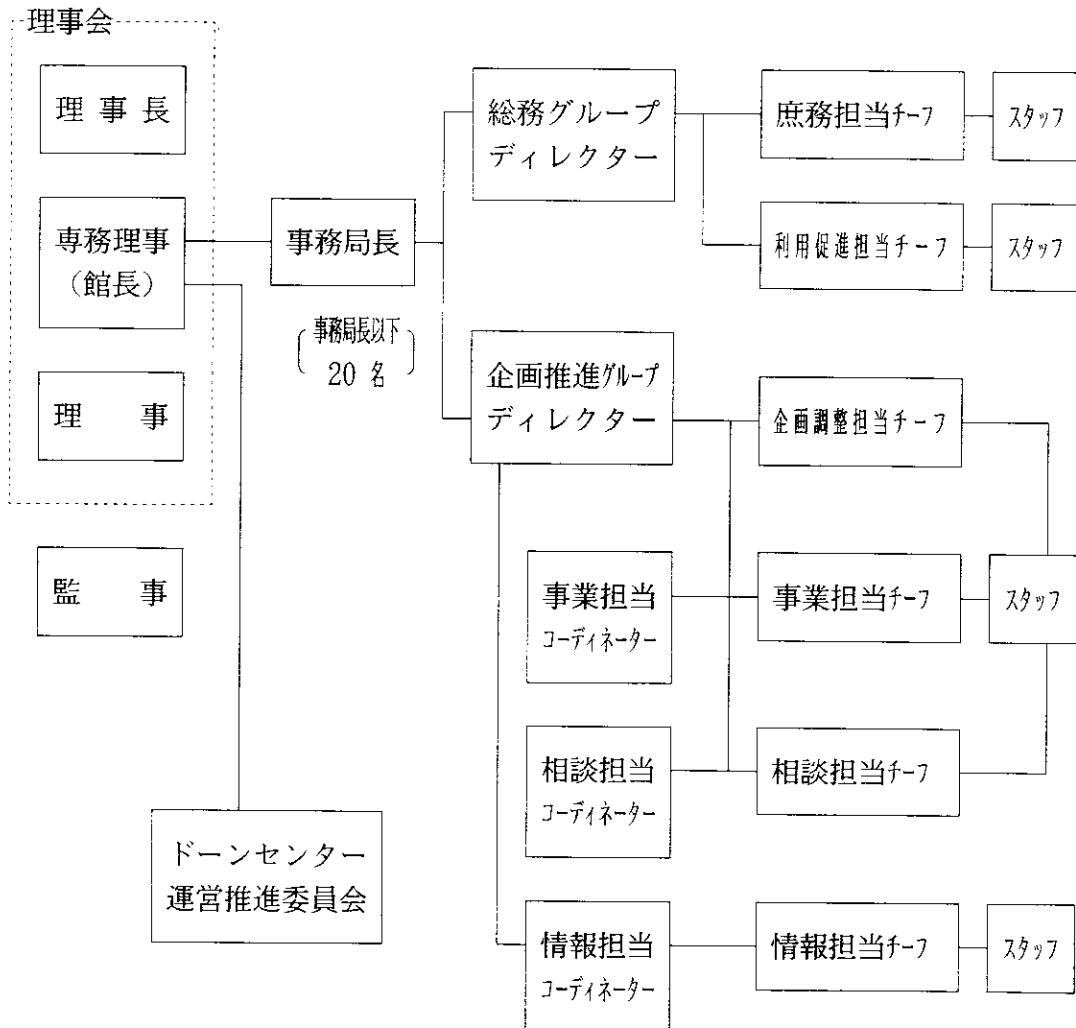
3 基本財産

1億円

4 財団の事務所

大阪府中央区大手前1丁目3番49号

5 組織体制



6 主要事業

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
情報ライブラリー、情報システムの運営
- (2) 女性の抱える問題に関する相談事業
相談事業、サポートグループ、カウンセリング講座
- (3) 啓発学習事業
女性問題啓発講座、ウイメンズフォーラムの開催
- (4) 女性の能力開発に関する事業
自己開発講座、ニューワーク創業支援事業
- (5) 調査研究事業
大阪の女たちの歴史的資料の発掘・編集
- (6) 女性のネットワークづくり事業
アフターファイブ交流サロン、ジャンプ活動報告交流会の開催
- (7) 表現交流事業
女性映像フェスティバル、ビデオ制作講座、女性芸術劇場の開催
- (8) 国際交流事業
外国人相談、女性NGOフォーラム北京'95 記録ビデオの作成
- (9) 健康に関する事業
フィットネススクールの開催（水泳、エアロビクス）
- (10) 広報事業
情報誌「DAWN」の発行
- (11) 施設の管理運営の受託事業

7 財団のあゆみ

- ・6. 4. 1 財団設立（理事長：谷川秀善氏 事務所：大阪府立婦人会館内）
- ・6. 5. 11 第1回理事会開催
- ・6. 6. 18 財団設立記念イベント（ウイメンズフォーラム）の開催
- ・6. 6. 20 第2回理事会開催（理事長に吉沢健氏就任）
- ・6. 7. 29 ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）竣工
- ・6. 8. 8 大阪府から財団へ施設引き継ぎ
- ・6. 8. 29 財団事務所移転（ドーンセンター内）
- ・6. 10. 27 第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・6. 11. 7 開館記念式典
- ・6. 11. 11 オープニングイベント開催（～11.13）
- ・6. 11. 26 大阪国際女性フォーラム開催（～11.27）
- ・7. 2. 27 第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・7. 3. 17 第3回理事会開催
- ・7. 6. 29 第4回理事会開催
- ・7. 7. 17 第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・7. 11. 10 ドーンフェスティバル（1周年事業）の開催（～11.12）
- ・7. 11. 30 第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・7. 12. 11 理事懇談会の開催
- ・8. 2. 29 第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・8. 3. 28 第5回理事会開催

ドーンセンターの概要

1 基本理念と目的

「男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女協働による新しい社会の創造」を基本理念とし、その実現のために3つの「I」を基本とした女性の総合的な支援施設としての役割を果たすことを目的としている。

- 3つの「I」
- ・ Identity(アイデンティティ) : 女性の社会的自立の拠点
 - ・ Information(インフォメーション) : 情報ネットワークの拠点
 - ・ Internationalization(インターナショナルイゼーション) : 国際交流の拠点

2 沿革

ドーンセンターは、各界の専門家や女性団体、グループの方々など、幅広い府民の参画を得て建設計画を進めてきた。

センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催し、府民の方々とともに検討を行い方針を決定した。

- 昭和61年度
 - ・ 「21世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（4月）
（昭和61年度～平成2年度）
 - ・ 建設予定地（元大手前会館跡地）を決定（9月）
 - ・ 第1回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和62年度
 - ・ 基本構想公表（6月）
 - ・ 第2回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和63年度
 - ・ 婦人総合センター（仮称）推進会議の設置（9月）
（平成3年7月、ドーンセンター推進会議に改称）
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 府政モニターアンケート調査実施（12月）
 - ・ 元大手前会館撤去完了（1月）
- 平成元年度
 - ・ 基本設計
 - ・ 文化財発掘調査／第1期
- 平成2年度
 - ・ 実施設計
 - ・ 文化財発掘調査／第2期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 愛称「ドーンセンター」に決定（2月）
- 平成3年度
 - ・ 「女と男のジャンププラン」策定（9月）
（平成3年度～12年度）
 - ・ 文化財発掘調査／第3期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 建設工事着工（3月）／工期28か月
- 平成4年度
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ シンボルマーク決定（1月）
- 平成5年度
 - ・ プレイベント「女性映像フォーラム」開催（11月）
- 平成6年度
 - ・ ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館（11月）

3 建物概要

所在地	大阪市中央区大手前1丁目3番49号
敷地面積	3,170㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
階数	地上10階地下1階
高さ	52m
建築面積	1,970㎡
延床面積	12,760㎡
立体駐車場	92台

4 管理運営

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

5 利用について

- (1) 開館時間 午前9時30分～午後9時30分
- ・情報ライブラリー 平日・土曜 午前9時30分～午後9時30分
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時30分
(貸出返却手続・情報相談は終了時間の30分前まで)
 - ・相談カウンセリング 電話相談：月～金曜 午前10時～午後4時
午後6時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後4時
面接相談：月・木曜 午前9時45分～午後8時30分
火・金・土・日・祝 午前9時45分～午後5時30分
法律相談：第2木曜 午後6時～午後8時
第4金曜 午後2時～午後4時
からの相談：第4土曜 午後2時～午後4時
 - ・ウェルネスのフロア 平日・土曜 午前9時30分～午後9時
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時
(入場は終了時間の30分前まで)
- (2) 休館日 毎週水曜日、年末年始、祝日の振替日
情報ライブラリーは、毎月最終月曜日及び特別資料整理期間も休館
- (3) 受付開始日 ホール・パフォーマンススペース：6か月前から
会議室等：3か月前から
毎月1日に抽選。それ以後は先着順
- (4) 駐車場 立体駐車場 92台
最初の1時間まで 400円（超過30分ごとに 200円）

事業概要

第1 各種事業の実施

1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業

女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。

(1) 情報ライブラリーの運営

女性関連の図書・資料・ビデオ等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行うほか利用者からの情報相談に応じた。

① 図書・資料の収集冊数 (平成8年3月31日現在)

図書	20,915冊
行政資料	4,749冊
雑誌	662タイトル、11,273冊
AV資料	378本 (ビデオ361本、セットブック18本)

ア 図書の内訳

分類	冊数
総記	1,206
哲学	1,074
歴史・女性事情	2,030
社会科学	7,587
自然科学	914
技術	773
産業	174
芸術	1,030
言語	155
文学	5,972
合計	20,915

イ 行政資料の内訳

分類	冊数
行動計画・プラン	463
施策概要・統計・白書	1,176
調査・研究報告書	855
イベント・講座等の記録	952
研修・派遣事業報告書	385
女性関連施設概要	214
啓発冊子	398
その他	306
合計	4,749

ウ 雑誌の内訳

種別	タイトル数
女性問題関連雑誌	71
一般雑誌	86
グループのミニコミ誌	164
女性学研究所等の年報・機関誌	55
行政の広報誌	170
女性関連施設の広報誌	111
その他	5
合計	662

エ AV資料

分類	本数
女性問題・フェミニズム	27
性	24
からだところ	24
家族・家庭	4
子ども・学校	15
高齢化	8
社会一般	36
しごと	17
政治・法律・行政	9
教育・研究	9
文化・芸術・表現	205
合計	378

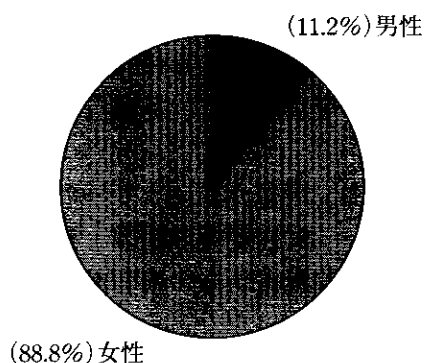
② 利用者登録数（ライブラリーカード）

（平成8年3月31日現在）

ア 性別

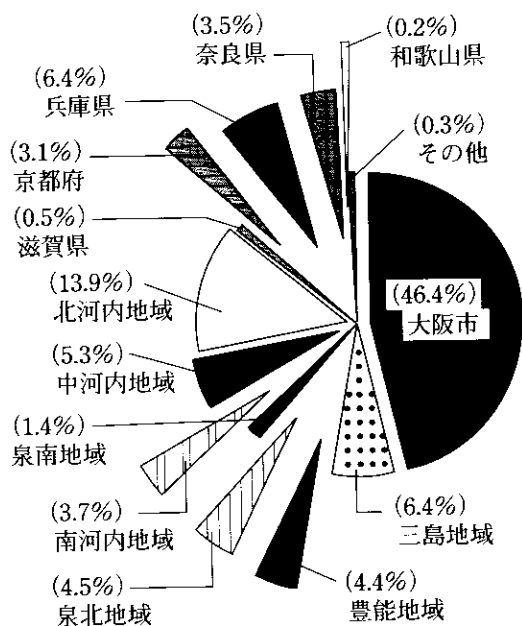
区 分		登録者数
個人	女 性	4, 9 3 3
	男 性	6 1 5
	計	5, 5 4 8
特別貸出等※		2 8
合 計		5, 5 7 6

※行政・学校関係その他団体への貸出、及び館内閲覧資料の一時貸出



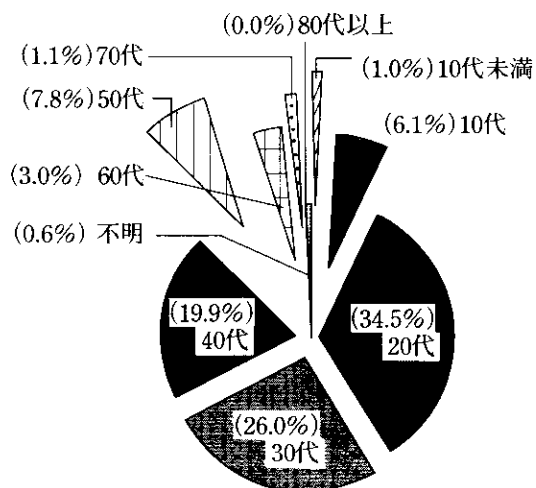
イ 地域別

地 域	人 数
大阪市	2, 5 8 0
三島地域	3 5 7
豊能地域	2 4 2
泉北地域	2 5 3
泉南地域	8 0
南河内地域	2 0 3
中河内地域	2 8 1
北河内地域	7 7 6
滋賀県	2 9
京都府	1 7 0
兵庫県	3 5 4
奈良県	1 9 4
和歌山県	1 0
その他	1 9
合 計	5, 5 4 8



ウ 年代別

年 代	人 数
10代未満	5 5
10代	3 4 1
20代	1, 8 9 6
30代	1, 4 5 1
40代	1, 1 0 7
50代	4 3 1
60代	1 7 1
70代	6 3
80代以上	1
不明	3 2
合 計	5, 5 4 8



③ 貸出件数

分 類	平成 7 年 度	平成 6 年 度(11月～3月)
図書・雑誌	38,996 (冊)	11,837 (冊)
行政資料	492 (冊)	132 (冊)
A V 資料	3,755 (本)	1,197 (本)
合 計	43,243	13,166

④ 情報相談

ライブラリ職員が、図書・資料・データベース等を活用して、検索指導や来館・電話による情報相談に応じた。

(内 訳)

分 類	平成 7 年 度	平成 6 年 度
利用案内	4,301	831
検索指導	466	390
資料の所蔵・所在調査	123	46
特定テーマの資料案内	295	76
人材・学習情報の提供	248	69
グループ・施設情報の提供	153	37
その他	117	16
合 計	5,703	1,465

(2) 情報システムの運営

各種女性関係情報を誰もが自由に検索できる情報システム「情報CAN・ドネット」を開発し、データベースを構築するとともに、これを活用した講座等を開催した。

① データベースの構築

メニュー名称	データ数	平成7年度アクセス回数	平成6年度アクセス回数
ドクター 利用案内	113	4,562	2,350
ライブラリの本・ビデオ	(1)のとおり	4,387	1,934
なんでも情報玉手箱	—————	9,827	4,426
講座・イベント	72		
団体・グループ情報	308		
人材情報	1,054		
女性関連施設情報	626		
女性行政窓口情報	510		
統計情報	54テーマ 97 画面		
法律・制度	26テーマ 74 画面		
困ったときに	1,810		
ひろがれネットワーク	0-net24,ドングラザ	2,887	1,584
ドネットの使い方	7	2,376	1,020
合 計	—————	24,039	11,314

② ドーンプラザの運営

会員制のワープロ・パソコン通信を開設し、利用者の情報発進・交流の場を提供した。

会員数：418名（女性 320人、男性 98人）

電子会議室開設状況

- 1 「フリートーク」
- 2 「子育てなんでもトーク」
- 3 「ドーンセンター勝手運営委員会」
- 4 「オルゴールネット2 for ワーキングウーマン」
- 5 「科学と生活と」
- 6 「メディアウォッチング」
- 7 「聴覚障害者フォーラム」
- 8 「ワーキング・ウィメンズ・フォーラム」

③ 館外からの接続回数

経 由	平成7年度	平成6年度
Onet24経由	2,157件	785件
ドーンプラザ経由	502件	281件
合 計	2,659件	1,066件

(3) 講座・展示等

① 知りたい知らせたい情報ネットワーク講座の開催

情報化社会の中で、女性が自分に必要な情報を選び取り積極的に活用していくためのノウハウを身につける講座を開催した。

定員：50名（第3回のみ公開講座100人）

受講者数：36人（公開講座80人）

月曜日 午後2時から午後4時 受講料：3,000円（公開講座700円）

	月/日	テ ー マ	講 師
1	5/29	情報過多と情報過疎	尼川 洋子（ドーンセンター情報担当コーディネーター）
2	6/5	情報源にアクセスする	〃
3	6/11	小さな雑誌でまちづくり	森 まゆみ（地域雑誌編集者）
4	6/19	私発、情報誌の作り方(1)	井上はねこ（編集工房アミ主宰）
5	6/26	〃 (2)	〃

② ドーンネット検索講習会の開催

ドーンネットの利用者拡大を図るため、検索のための基本的操作方法を実習する講習会を開催した。

定員：11人（1回当たり） 受講料：無料

開催日：平成7年4月～平成8年3月 毎週金曜日

開催時間	開催回数	参加人数
午前(10:00～11:30)	8回	77人
午後(14:00～15:30)	8回	72人
夜間(18:30～20:00)	7回	51人
合計	23回	200人

③ 資料でみる日本ウーマン・リブ史展

「資料日本ウーマン・リブ史」におさめられたミニコミ・ビラ・ポスター・写真等の原資料、情報ライブラリー所蔵ウーマン・リブ関係図書・ミニコミ等を展示し、ビデオ「ルッキング・フォー・フミコ—— 女たちの自分探し」を上映した。

展示期間：平成7年10月3日（火）～10月19日（木）

④ 資料でみる女性のエンパワーメント

—— 国立婦人教育会館収集の”北京会議関係資料大集合！”

北京女性会議で発表された各国政府や国際機関の公式文書、NGOフォーラムに参加したグループがワークショップのために作成したパンフレット、ちらし、ポスター等約1,000点と北京女性会議関係の行政情報誌・雑誌を展示し、関連ビデオを上映した。

展示期間：平成8年2月16日（金）～2月23日（金）

⑤ ビデオ上映会

情報ライブラリーで新たに購入したビデオから女性監督のドキュメンタリーやジェンダー問題の作品を選んで上映した。

開催回数：3回

参加人数：96人

⑥ 情報ライブラリーニュース「いんぷおめーと」の作成

情報ライブラリーの多様な活動を広くPRするため、女性情報と利用者を結ぶ双方向型のライブラリーニュースを作成し、府内外の女性関係施設及び図書館等へ配付した。

・A4版4頁 5,000部

・平成7年9月（創刊号）、平成7年11月（第2号）

平成8年1月（第3号）、平成8年3月（第4号）発行

2 女性の抱える問題に関する相談事業

女性の直面している様々な問題について、女性の視点から自立と主体的な生き方を目指し、相談カウンセリングにより、必要な援助と解決のためのサポートを行った。

(1) 相談事業

① 面接相談：専門の女性カウンセラーによる面接でのカウンセリング

月・木曜日 午前9時45分から午後8時30分

火・金・土・日曜日・祝日 午前9時45分から午後5時30分

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%)
生き方	2	132	204	98	27	25			488	33.6
こころ		58	54	39	11	6			168	11.5
からだ		10	2	2					14	1.0
仕事上の悩み		6	11	13	1	2			33	2.3
夫婦関係		21	127	37	52	20	6	2	265	18.2
親子関係	3	68	82	58	69	10		2	292	20.1
人間関係	5	52	48	44	13	5	2		169	11.6
性・性的被害		9	8						17	1.2
暮らし				2	2	2			6	0.4
その他			1	1					2	0.1
合計	10	356	537	294	175	70	8	4	1,454	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	141	100	139	143	128	116	114	114	97
月	1月	2月	3月	合計					
件数	116	126	120	1,454					

② 電話相談：専用電話を使った、電話相談員による相談

月曜日から金曜日 午前10時から午後4時 午後6時から午後8時
土曜日・日曜日・祝日 午前10時から午後4時

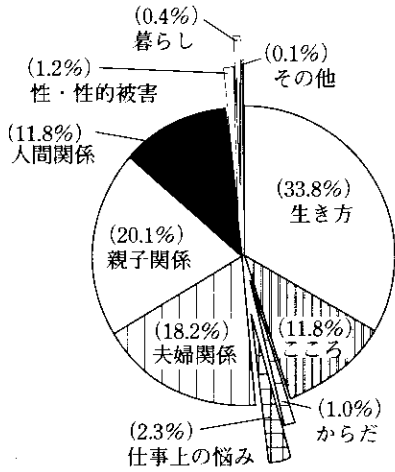
	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合 計	(%)
生き方		76	89	510	52	14		11	752	22.9
こころ	2	123	150	234	102	7	1	57	676	20.6
からだ		17	10	19	9	2		7	64	1.9
世帯の悩み		37	14	23	24		1	3	102	3.1
夫婦関係		66	164	145	94	17	2	28	516	15.7
親子関係		31	91	89	101	48	2	27	389	11.8
人間関係	3	90	101	90	30	5		25	344	10.5
性・性的被害		13	5	1	1			8	28	0.9
暮らし	1	12	11	175	10	1		102	312	9.5
その他		2	3		2		1	94	102	3.1
合 計	6	467	638	1286	425	94	7	362	3,285	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	274	226	300	302	333	260	286	234	242
月	1月	2月	3月	合 計					
件数	254	279	295	3,285					

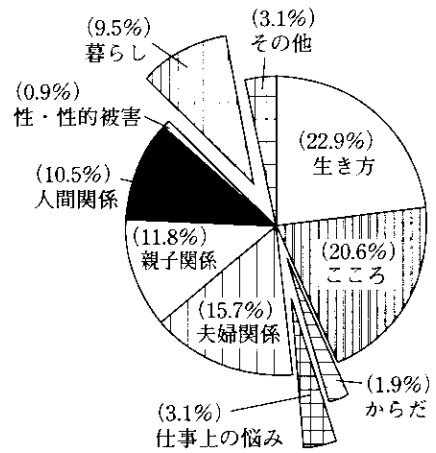
主訴別相談件数

	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係	親子関係	人間関係	性・性的被害	暮らし	その他	計
面接相談	488	168	14	33	265	292	169	17	6	2	1,454
電話相談	752	676	64	102	516	389	344	28	312	102	3,285
計	1,240	844	78	135	781	681	513	45	318	104	4,739

面接相談

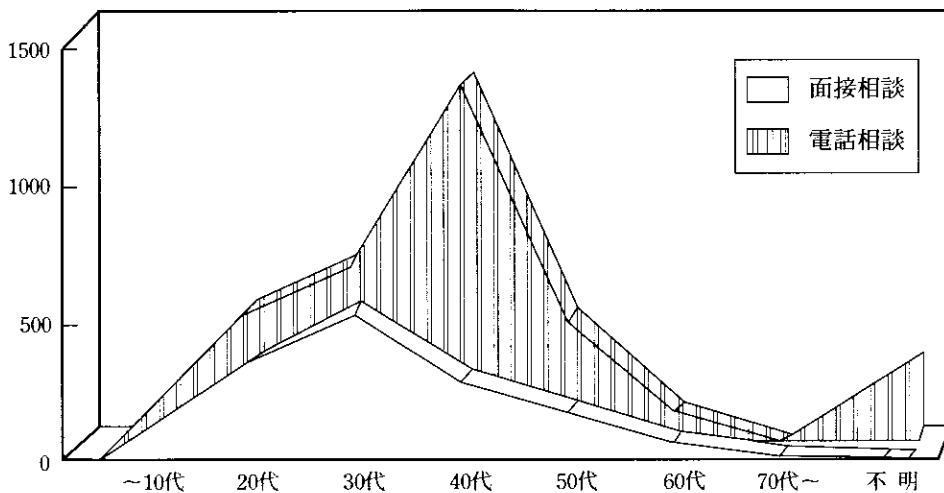


電話相談



年代別相談件数

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
面接相談	10	356	537	294	175	70	8	4	1,454
電話相談	6	467	638	1,286	425	94	7	362	3,285



③ 特別相談

ア 法律相談：女性弁護士による法律問題に関する面接相談

毎月第2木曜日 午後6時から午後8時

第4金曜日 午後2時から4時

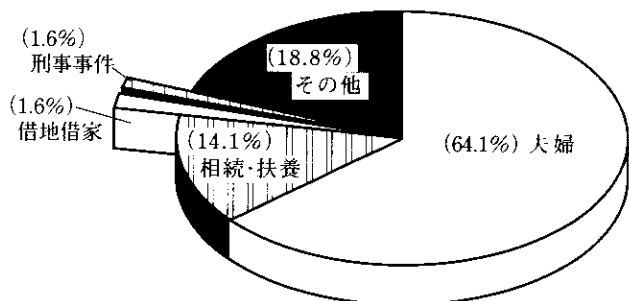
期 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	(%)
夫婦(離婚)	4	2	5	4	4	3	2	3	4	4	3	3	41	64.0
相続・扶養			1			1	2		1	3	1		9	14.0
借地借家								1					1	1.6
消費者等														
相隣関係														
刑事事件					1								1	1.6
その他	1		1	1	3				2	1	2	1	12	18.8
合 計	5	2	7	5	8	4	4	4	7	8	6	4	64	100.0

イ からだの相談：女性産婦人科医師による医療的見地からの助言が必要なものにつ

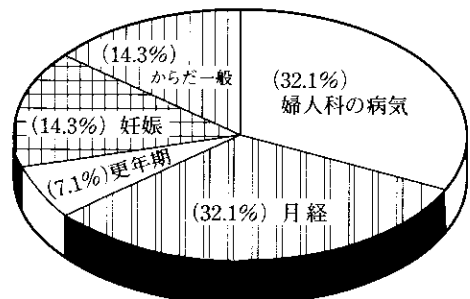
いての面接相談 毎月第4土曜日 午後2時から午後4時

期 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	(%)
婦人科の病気			2	2	2	1		1			1		9	32.1
月 経		2	1			2	1	1	1		1		9	32.1
更年期										2			2	7.2
妊 娠							1	1	1	1			4	14.3
セックス														
からだ一般						1			2	1			4	14.3
その他														
合 計	0	2	3	2	2	4	2	3	4	4	2	0	28	100.0

法 律 相 談



か ら だ の 相 談



④期間を限定した特別相談

ア 女性のための震災後のこころの相談

PTSD（心的外傷後ストレス症候群）の専門技術を修得した民間のフェミニストカウンセラーによる面接相談

期 間：平成7年5月6日から平成8年3月31日まで

毎週土曜日 午後6時～8時

第2・4月曜日 午前10時30分～午後0時30分

相談員：「こころのケア・プロジェクト」ボランティアスタッフ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	0	4	4	7	6	4	4	3	2	2	7	4	47

イ 男の悩みホットライン～男性のための電話相談～

専用電話を使った、男性カウンセラーによる相談

期 間：平成7年9月21日(木) 22日(金) 10月5日(木) 6日(金)

午後6時から9時

相談件数：36件

ウ 女性のための年金相談とコンピューターによる生活設計診断

女性の社会保険労務士による面接及び電話相談と大阪府貯蓄推進員による生活設計診断

期 間：平成8年2月24日(土)から26日(月)

相談件数：面接相談 37件 電話相談 40件 生活設計診断 9件

⑤ 相談員会議

平成7年4月から平成8年3月まで、8月を除く毎月（偶数月は第3木曜日、奇数月は第1火曜日）の午前に計11回、相談事業の進め方についての調整や社会資源台帳（相談関連機関情報）の整備等について検討を行うとともに、毎回1例ずつ「事例検討」を行い、相談員の研鑽を図った。

(2) サポートグループ

同様の悩みをもつ女性のグループを結成し、ファシリテーター中心に自分の悩みを語り合い相互に支援を行うことにより悩みの解決を図った。

定員：15名

日 程	回 数	テ ー マ	ファシリテーター	参加者数
4/18~7/11	火曜午前 12	人間関係のしが手な私	内藤 みちよ (ドーンセンターカウンセラー)	12
4/20~7/28	木曜午前 12	子どもが不登校になって	本多 利子 (ドーンセンターカウンセラー)	7
4/20~7/20	木曜午後 12	大人どうしの親子関係	宮本 由起代 (ドーンセンターカウンセラー)	12
9/9~1/13	土曜午前 12	更年期をさわやかに	平松 みどり (ドーンセンターカウンセラー)	9
9/11~12/18	月曜午前 12	“子どもがきらい かわいくない”と思う時	渡辺 ひろみ(フェミニストカウンセリング課スタッフ)	9
9/12~11/28	火曜夜間 12	人間関係のしが手な私	宮本 由起代 (ドーンセンターカウンセラー)	11
1/11~3/14	木曜夜間 10	働きつづけることを迷う(?)あなた	内藤 みちよ (ドーンセンターカウンセラー)	9
1/12~3/29	金曜夜間 10	誰が看るの?私の親・夫の親	平松 みどり (ドーンセンターカウンセラー)	9
1/13~3/16	土曜午前 10	子育て、自分育て、夫育て?	本多 利子 (ドーンセンターカウンセラー)	12
1/13~3/23	土曜午後 10	身近な人・親しい人を亡くして...	安達 和美 (神戸市立看護短期大学講師)	8

(3) 講座の開催

① 女性（わたし）のためのカウンセリング講座の開催

女性が自己実現していくために必要な視点を、カウンセリングの手法を用いて紹介し、自立と女性問題解決に資した。

定員：60人 受講者数：79人 時間：午後2時から午後4時

	月/日	テ マ	講 師
1	9/29 (金)	現代社会の中の女性・男性 ～女性の悩み・問題の背景を考える～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	10/6 (金)	“らしさ”からの自律と自立 ～“女らしさ”と自立のはざままで～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
3	10/13 (金)	女らしさの心理的代償 ～不安・うつ・自責感の臨床的考察～	頼藤和寛(大阪府中央子ども家庭センター主幹・精神科医)
4	10/20 (金)	医療の中の女性 ～自分のからだを管理するために～	加藤治子(阪南中央病院産婦人科医長)
5	10/27 (金)	結婚・離婚・家族 ～弁護士のみた女性の悩みと状況～	竹川幸子(弁護士)
6	11/2 (木)	女性の一生とセクシュアリティ	上村くにこ(甲南大学教授)
7	11/9 (木)	女性とクライシス(危機) ～震災が明らかにした女性問題～	河野貴代美(フェミニストカウンセラー)
8	11/17 (金)	「自分のための」カウンセリング講座を体験して	カウンセリング講座修了生
9	12/1 (金)	セクシュアル・ハラスメントの実際と対応 ～働く女性のための処方箋～	段林和江(弁護士)
10	12/8 (金)	母と娘……女性どうしの絆/束縛?	松島恭子(大阪市立大学専任講師)
11	12/15 (金)	“自分”を育てるカウンセリング	本多利子(ドーンセンターカウンセラー)
12	12/22 (金)	人生の半ばからを素敵に生きる	平松みどり(ドーンセンターカウンセラー)
13	1/12 (金)	人間関係の中での自己表現 ～自律と自立の第一歩～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
14	1/19 (金)	自分を大切に作る生き方とは ～自律と自立のもう第一歩～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
15	1/26 (金)	フリートーク	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

② 女性のための自己表現セミナー（女性のための人間関係講座）の開催

自分の意見をうまく表現したり、人前で話すのが苦手であるなどの女性が、自分の能力を把握し、活かしていくための自己表現や人間関係のあり方等を紹介した。

〔前期〕 定員：50人 受講者数：42人 受講料：3,500円

時間：午後6時30分から午後8時30分

	月/日	テ ー マ	講 師
1	5/16 (火)	対人コミュニケーションと「女らしさ」	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) 宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) 内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
2	5/23 (火)	対人コミュニケーションの成り立ち	
3	5/30 (火)	心の基本的人権	
4	6/6 (火)	さわやかな自己主張とは……実習①	
5	6/13 (火)	” 実習②	
6	6/20 (火)	” (ロールプレイ) …実習③	
7	6/27 (火)	自己主張・自己表現の必要なとき	

〔後期〕 定員：50人 受講者数：42人 受講料：4,000円

時間：午後6時30分から午後8時30分

	月/日	テ ー マ	講 師
1	1/19 (金)	自己表現とは… ～対人コミュニケーションの成り立ち～	川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター) 宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー) 内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
2	1/26 (金)	コミュニケーションある“女らしさ”の落とし穴	
3	2/2 (金)	心の基本的人権 ～自己表現とセルフ・リスペクト～	
4	2/9 (金)	さわやかな自己表現とは……① ～自己表現のための考え方と表現のコツ	
5	2/23 (金)	さわやかな自己表現とは……② ～自己表現のシュミレーション～	
6	3/1 (金)	自己表現の実例に学ぶ ロール・プレイ実習①	
7	3/8 (金)	自己表現の実例に学ぶ ロール・プレイ実習②	
8	3/15 (金)	自己表現・自己主張の必要なとき	

(4) 女性関係相談機関ネットワーク会議の開催

府内の女性関連施設の相談事業部門との連携を密にし、有機的な相談が実施できる体制づくりを図るため、関係相談機関の連絡調整会議を行った。

	日 時	内 容	参加機関
準備 会議	平成8年2月8日(木) 午前10時～午後0時	第1回会議開催に向けての 意見交換等	府・府内市町村の 主要女性関連相談 機関
第 1 回	平成8年3月12日(木) 午前9時30分～11時45分	研修「夫からの暴力等に悩む 女性への援助とネットワーキング」 講師：段林和江弁護士 情報交換等	23機関(44人) 府関係 9 市町村関係 13 その他 1

3 啓発学習事業

男性を含めた府民の関心を喚起し、女性問題解決のための啓発活動を行うとともに自主的な学習活動を支援した。

(1) 女性問題啓発講座の開催

女性問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種講座を開催した。

① ボランティアと地域社会－阪神大震災から4か月－

これから必要になる長期的な、被災者と「共存」するボランティア活動を考える講座
定員：70人 受講者数：87人 午後2時から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	5/15(月)	被災地からの提案 －復興の街づくりに女性の視点を－	兵庫県立女性センター「男女共生のまちづくり 推進会議」委員 三輪昌子(生活評論家) 中川俱子(建築家)
2	5/23(火)	生活の場からつくる情報ネットワーク	ドーンセンター情報担当コーディネーター 尼川洋子 「いのちと食」情報センター 義野理恵 情報誌「WANTED」発行人 大橋英子
3	5/30(火)	心のサポート－PTSD(心的外傷 ストレス症候群)を考える－	ドーンセンター相談担当コーディネーター 川喜田好恵
4	6/6(火)	ボランティアネットワークづくりに ついて－被災地でボランティアをして－	財大阪YWCA幹事 金香百合
5	6/13(火)	被災者とともに －長期的なボランティアを考える－	宝塚市立女性センター館長 井口容子 ドーンセンター事業担当コーディネーター 田上時子

② 文学の中の女性を考える－作品に新しい光をあてて－

文学を通じて女性問題を考える講座

定員：70人 受講者数：95人 午後2時から午後4時

	月/日	テ－マ	講 師
1	6/20(火)	世界文学から－黒人女性作家の作品に見る女性像－	神戸女学院大学 教授 風呂本惇子
2	6/30(金)	児童文学から －新しい女性像、男性像－	広島大学総合科学部 助教授 吉田純子

③ '95北京会議に向けて

国際婦人年から20年を振り返り、北京会議に向けて私たちはどう考え、どう準備してゆけばよいのか考える講座

定員：70人 受講者数：138人 火曜日 午後2時から午後4時

	月/日	テ－マ	講 師
1	7/4(火)	韓国・コペンハーゲン・ナイロビNGOフォーラムに参加して	あごら 斎藤千代
2	7/11(火)	世界女性会議の成り立ち、構造と目的、政府間会議とNGOフォーラム	'95北京世界女性会議関西ネットワーク 森屋裕子
3	7/18(火)	北京会議への道 － 私たちは何をするのか	京都精華大学教授 藤枝滯子

④ ーやりたいことは、「カタチにしよう！」－「企画プランナー」体験講座

プランナーに必要な条件から、具体的なプランニング・実践までのヒトとノ・ハを学ぶ講座

定員：30人 受講者数：38人 火曜日 午前10時から午後0時

	月/日	テ－マ	講 師
1	9/12(火)	企画の目的と意図(あなたは何を、誰のためにやるのか。成功のコツはあるのか)	コピーライター 藤木美奈子
2	9/19(火)	グループにおける人間関係(これが肝心。ここをクリアできればもう悩まない)	ドーンセンターカウンセラー 宮本由起代
3	9/26(火)	チームによるグループワーク①(あなたの意志は伝わるか。チームプランニング)	コピーライター 藤木美奈子
4	10/3(火)	チームによるグループワーク②(あなたの考えを発表する。説得とプレゼンの実際)	プランナー 三井康栄
5	10/17(火)	準備・広報・実施のまとめ(プランナーは楽じゃない。だからこそおもしろい)	コピーライター 藤木美奈子

- ⑤ 男女協働子育てシリーズ「3歳児神話を検証する」～子育ては女の天職か～
3歳児神話について、「女性と男性がともに子育てに参加する」をキーワードに
考えてゆく講座

定員：50人 受講者数：73人 午前10時から午後0時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	11/30 (木)	「3歳児までは母の手で」は本当か	大阪市立大学助教授 岩堂美智子
2	12/7 (木)	日本的母子関係の問題	ドーンセンター相談担当コーディネーター 川喜田好恵
3	12/12 (火)	子どもの心の発達と家庭・集団 —大阪レポートにみる子どもの現状—	大阪府吹田保健所保健士長 原田正文
4	12/15 (金)	閉ざされた母と子の世界	日本社会事業大学講師 西澤哲
5	12/19 (火)	新しいこども観をめざして	ドーンセンター専任担当コーディネーター 田上時子

- ⑥ ポスト北京の課題—北京会議を終えて今後何をすべきか—
北京会議を終えて今後我々は何をするべきか、をNGOフォーラム北京'95参加
者等とともに考えてゆく講座

定員：70人 受講者数：54人
午後2時から午後4時（2月26日のみ午前10時から午後0時）

	月/日	テ ー マ	講 師
1	1/26 (金)	第4回世界女性会議行動綱領を 読み解く	武庫川女子大学教授 小松満貴子
2	2/6 (火)	NGOフォーラム北京'95から 「女性とメディア」	ドーンセンター専任担当コーディネーター 田上 時子
3	2/20 (火)	NGOフォーラム北京'95から 「女性と暴力」	京都産業大学教授 渡辺 和子
4	2/26 (月)	まとめ —今後のネットワークづくりに向けて—	佐賀県立女性センター館長 船橋 邦子

- ⑦ 歴史にみる女性像
女性史を通じて女性問題を考えていく講座

定員：70人 受講者数：93人 午後2時から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	2/27 (火)	女性と漢詩	神戸学院大学教授 —海 知義
2	3/19 (火)	江戸時代の女と男—結婚・離婚—	神戸大学助教授 曾根ひろみ

⑧ 男性セミナー -いまだきの“いい男”-

男女協働社会実現に向けての職場や家庭などでの新しい男女のパートナーシップを考える講座。調理実習なども実施

定員：30人<男性> 受講者数：43人 午後6時30分から午後8時30分

	月/日	テ ー マ	講 師
1	3/5 (火)	男の悩み相談から見えた男性問題	メンズセンター 安部 達彦
2	3/12 (火)	男らしさの終焉	立命館大学助教授 中村 正
3	3/19 (火)	いい関係をつくる住まいとは	南ホームアイ代表 藤田佐枝子
4	3/25 (月)	男のらくらくクッキング	きゅんエコロジスト 味沢 道明

- (2) 「ウィメンズフォーラム」の開催
ドーンフェスティバルに別掲

4 女性の能力開発に関する事業

女性の社会参加・参画を促進するため、女性の能力の開発・育成に必要な講座等の開催や支援事業を行った。

- (1) 社会参加をめざす女性のための自己開発講座

社会参加をめざす女性が自己を見つめ、社会との関連で自分に対する理解を深めるとともに、女性の多様な社会参加の実態にふれ、社会に対し働きかける力を養うなど、社会参加に必要な基礎的能力を向上させるための講座を開催した。

定員：36人 受講者数：35人 午前10時から午後0時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	10/5 (木)	女性の自己実現と社会参加	木下 明美 (ジャーナリスト)
2	10/9 (月)	自分を知る・自分を伝えるⅠ ~目で見てわかる心の動き~	平松みどり (ドーンセンターカウンセラー)
3	10/13 (金)	社会と家族の中の私 ~女性のライフサイクルと心の成熟~	本多 利子 (ドーンセンターカウンセラー)
4	10/16 (月)	自分を知る・自分を伝えるⅡ ~自分の考え方・価値観は?~	西原由記子 (自殺防止センター代表)
5	10/19 (木)	自分を知る・自分を伝えるⅢ ~私の行動パターンは?~	
6	10/23 (月)	自分を社会に向けてどう立て直すか	高柳 桃代 (ドーンセンター相談事業スタッフ)
7	10/26 (木)	家制度のしがらみを越えて	中村 彰 (メンズリブ研究会)
8	10/30 (日)	社会参加のための家族の自立	宮本由起代 (ドーンセンターカウンセラー)
9	11/2 (木)	情報の活用法Ⅰ	尼川 洋子 (ドーンセンター情報担当コーディネーター)
10	11/9 (木)	情報の活用法Ⅱ	
11	11/13 (月)	組織づくりとリーダーシップ	中村 川順子 (東灘・地域助け合いネットワーク代表幹事)
12	11/16 (木)	女性の仕事づくり	山田 芳子 (アトリエF)

	月/日	テ	ー	マ	講	師
13	11/20(月)	再び社会へ	～私の場合～		福田 友子 (アルダオフィス代表) 上野美代子 (出版社販売促進業務)	
14	11/27(月)	自分の職業適性を知る			川添 朋子 (雇用促進事業団大阪雇用促進センター職業カウンセラー)	
15	11/30(木)	次の私のステップは?			高柳 桃代 (ドーンセンター相談スタッフ)	
16	12/4 (月)	就職をめざす女性に求められているもの			金 香百合 (大阪YWCA幹事)	
17	12/7 (木)	女性が働き続けるために			津村 明子 (ドーンセンター館長)	
18	12/11(月)	女性に役立つ法律知識			川崎 裕子 (弁護士)	
19	12/14(木)	アサーティブに自分を発揮するため (ディベート)			川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)	
20	12/18(月)	まとめ			田上 時子 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)	

※ 講師と受講生との橋渡し役として、高柳桃代 (ドーンセンター相談事業スタッフ) がコーディネーターを務めた。

(2) ニューワーク創業支援事業

女性の経済活動における社会的不平等の是正と女性の新しい働き方の創造を目的として、「起業」という手段で社会的に意義の高い仕事を自ら創りだし、自立と自己実現を図る新しい働き方を行おうとする女性に対して、創業のための各種支援を行った。

① 女性のためのニューワーク創業支援講座

会社の作り方や会計等起業に必要な基礎的な知識・技術を効果的に学ぶ講座を開催した。

定員：40人 受講料：30,000円

<6月期> 受講者数：39人

	月日	テ	ー	マ	講	師
1	6/3 (土)	オリエンテーション 受講者自己紹介、起業家度チェック 女性起業家の果たす役割とその広がり 事業組織と会社の作り方 成功へのオープニングカレンダー			WWB/ジャパン事務局 WWB/ジャパン代表 WWB/ジャパン事務局 WWB/ジャパン代表	佐藤康司 あだちゆきこ 佐藤康司 あだちゆきこ
2	6/4 (日)	女性起業家成功事例(1) 事業計画と経営戦略について(1) 事業計画と経営戦略について(2)			㈱レジー代表取締役 市民バンク事務局 市民バンク事務局	不破三枝子 片岡 晃 片岡 晃
3	6/17 (土)	コンピューターを使った会計・商品管理 ビジネスゲーム <アドミニストレーション> ビジネスゲームの発表と講評			WWB/ジャパン事務局 市民バンク事務局 市民バンク事務局	佐藤康司 佐藤恵久雄 佐藤恵久雄
4	6/18 (日)	女性起業家成功事例(2) 会計(1) 仕訳について 会計(2) 損益計算書、貸借対照表の読み方			工房からっぽ主宰 市民バンク事務局 市民バンク事務局	宇野淳子 片岡 晃 片岡 晃
5	7/1 (土)	損益分岐点分析 資金調達について 不動産契約の実務と注意			WWB/ジャパン事務局 WWB/ジャパン事務局 ㈱B・ライフ代表取締役	佐藤康司 佐藤康司 木原和代

	月日	テ ー マ	講 師
6	7/2 (日)	ビジネスと自分探しのマーケティング オープニングカレンダーの発表と講評 ネットワークの可能性と21世紀の社会づくり 修了式 交流サロン	前フローラ代表取締役 森重玲子 WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 ㈱プレス・オルターナティブ代表取締役 片岡 勝

< 9月期 > 受講者数：42人

	月日	テ ー マ	講 師
1	9/2 (土)	オリエンテーション 受講者自己紹介、起業家度チェック 女性起業家の果たす役割とその広がり 事業組織と会社の作り方 成功へのオープニングカレンダー	WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 WWB/ジャパン代表 あだちゆきこ WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 WWB/ジャパン代表 あだちゆきこ
2	9/3 (日)	女性起業家成功事例(1) 事業計画と経営戦略について(1) 事業計画と経営戦略について(2)	㈱レジー代表取締役 不破三枝子 市民バンク事務局 片岡 晃 市民バンク事務局 片岡 晃
3	9/16 (土)	会計(1) 仕訳について 会計(2) 損益計算書、貸借対照表の読み方 資金調達について	市民バンク事務局 片岡 晃 市民バンク事務局 片岡 晃 WWB/ジャパン事務局 佐藤康司
4	9/17 (日)	損益分岐点分析 女性起業家成功事例(2) 不動産契約の実務と注意	WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 ㈱E・ライフ代表取締役 木原和代 ㈱E・ライフ代表取締役 木原和代
5	9/30 (土)	ビジネスゲーム <経営管理> ビジネスゲームの発表と講評 ビジネスと自分探しのマーケティング	WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 前フローラ代表取締役 森重玲子
6	10/1 (日)	コンピューターのビジネス有効活用 オープニングカレンダーの発表と講評 ネットワークの可能性と21世紀の社会づくり 修了式 交流サロン	WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 ㈱プレス・オルターナティブ代表取締役 片岡 勝

< 2月期 > 受講者数：44人

	月日	テ ー マ	講 師
1	2/3 (土)	オリエンテーション 受講者自己紹介、起業家度チェック 女性起業家の果たす役割とその広がり 事業組織と会社の作り方 成功へのオープニングカレンダー	WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 WWB/ジャパン代表 あだちゆきこ WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 WWB/ジャパン代表 あだちゆきこ
2	2/4 (日)	女性起業家成功事例(1) 事業計画と経営戦略について(1) 事業計画と経営戦略について(2)	㈱レジー代表取締役 不破三枝子 市民バンク事務局 片岡 晃 市民バンク事務局 片岡 晃
3	2/17 (土)	女性起業家成功事例(2) (ネットワーク創業 支援講座修了生の体験から) ビジネスゲーム <経営管理> ビジネスゲームの発表と講評	㈱真南風代表取締役 魚住けい 海建築とまち研究所 戸谷秀子 WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 WWB/ジャパン事務局 佐藤康司

	月日	テ マ	講 師
4	2/18 (日)	会計(1) 仕訳について 会計(2) 損益計算書、貸借対照表の読み方 損益分岐点分析	市民バンク事務局 片岡 晃 市民バンク事務局 片岡 晃 WWB/ジャパン事務局 佐藤康司
5	3/2 (土)	コンピューターを使った会計・商品管理 女性起業家成功事例(3) 不動産契約の実務と注意	WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 藤E・ライフ代表取締役 木原和代 藤E・ライフ代表取締役 木原和代
6	3/3 (日)	オープニングカレンダーの発表と講評 資金調達について ニューワークの可能性と21世紀の社会づくり 修了式 交流サロン	WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 WWB/ジャパン事務局 佐藤康司 藤プレス・オールターナティブ代表取締役 片岡 勝

② ニューワーク事業相談

事業計画の作り方を始め、融資申込のための手続きなど、開業までの手順に沿った起業に関する相談を実施した。

- ・日 程：5月19日(金)、20日(土) 7月21日(金)、22日(土) 8月18日(金)、19日(土)
10月13日(金)、14日(土) 12月1日(金)、2日(土)、15日(金)、16日(土)
1月26日(金)、27日(土) 3月8日(金)、9日(土)
- ・相談者数：56人
- ・担 当：WWB/ジャパン事務局スタッフ

5 調査研究事業

○「大阪の女たち」歴史的資料の発掘・収集

大阪で、文化、労働、福祉など各界において先駆的な活躍をしてきた女性たちの生の声を、聞き書き及びビデオ撮影の方法により残すことによって、男性中心に語られてきた歴史を女性の視点から検証することを目的に、「大阪の女たち」資料収集事業を実施した。

(1) 「大阪の女たち」資料収集検討委員会の設置・運営

- ・委 員：井上理津子（フリーライター）
木村涼子（大阪女子大学学芸学部助教授）
下之坊修子（ビデオ工房AKAME）
津村明子（助大阪府男女協働社会づくり財団専務理事、ドゥセンター館長）
林 千章（讀賣新聞記者）
- ・第1回会議：平成8年1月29日（月） 午前10時～12時
座長及び副座長の選任について
「大阪の女たち」資料収集基本方針について
- ・第2回会議：平成8年2月29日（木） 午後2時～4時
「大阪の女たち」資料収集対象者の人選について

(2) 聞き書き及びビデオ撮影

検討委員会で選定された5人について、聞き書き及びビデオ撮影を実施した。

6 女性のネットワークづくり事業

女性の団体、グループ等に活動の拠点となる場と機会を提供し、活動経験やノウハウ等の情報の蓄積、提供を行い、交流の活発化を図った。

(1) 「女性のためのアフターファイブ交流サロン」

働く女性が、視野を広げ、仕事や生き方のステップアップを図り、情報交換、異業種交流等のネットワークをつくる場を提供した。

午後6時30分から午後8時30分 参加費：2,500円

	月/日	ゲ ス ト 等	定 員	参加者数
1	4/25 (火)	ゲスト 高村 薫 (作家) コーディネーター 津村 明子 (ドーンセンター館長)	40	70
2	6/27 (火)	ゲスト 佐藤 友美子 (サントリー不況流行研究所課長) コーディネーター 田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)	40	82
3	10/27 (金)	ゲスト 上野 千鶴子 (東京大学文学部教授)	80	87
4	12/15 (金)	ゲスト 杉山 泰子 (シャンソニスト) コーディネーター 川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)	80	62
5	2/16 (金)	ゲスト 杉野 諒 (装丁家) コーディネーター 尼川 洋子 (ドーンセンター情報担当コーディネーター)	80	56

(2) ジャンプ活動報告交流会

大阪府ジャンプ活動助成事業の成果を広く府民に還元するとともに、各グループの交流を促進するため、助成を受けたグループによる活動報告、情報交換の場を提供した。

日 時：平成8年3月29日 (金) 午後2時から午後5時

参加費：500円

内 容：ジャンプ活動助成を受けたグループによる活動報告、資料展示及び交流

参加グループ：11グループ

7 表現交流事業

女性による文化、表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的なイメージや社会意識の変革をめざし、女性に関する文化、表現活動を支援した。

(1) 女性映像フェスティバルの開催

ドーンフェスティバルに別掲

(2) 女性のためのビデオ講座の開催

① 初級編：初心者を対象にしたカメラ撮影から編集までの講座を開催した。

定員：20名 受講者数：20名 受講料：4,000円

木曜日 午前10時～午後0時

	月 日	テ ー マ	講 師
1	5/18 (木)	オリエンテーション	田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター) 下之坊修子 (ドーンセンタービデオ編集室オペレーター)
2	5/25 (木)	企画・構成・シナリオ	
3	6/ 8 (木)	カメラワーク・ライティング	
4	6/15 (木)	撮影	
5	6/22 (木)	編集	
6	6/29 (木)		
7	7/ 6 (木)		
8	7/13 (木)	発表会・批評会	

② 中級編：ある程度ビデオ機器の取り扱いの出来る中級者を対象にしたビデオ制作講座

定員：20名 受講者数：21名 受講料：4,000円

木曜日 午後6時30分から8時30分

	月 日	テ ー マ	講 師
1	10/19 (木)	オリエンテーション	田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター) 下之坊修子 (ドーンセンタービデオ編集室オペレーター)
2	10/26 (木)	簡易編集機の操作・企画・シナリオ ・カメラワーク等の中から最も力をつけたい分野を個人指導	
3	11/ 2 (木)		
4	11/ 9 (木)		
5	11/30 (木)		
6	12/ 7 (木)		

③ 中級編：ある程度ビデオ機器の取り扱いの出来る中級者を対象にしたビデオ制作講座

定員：20名 受講者数：21名 受講料：4,000円

木曜日 午後6時30分から8時30分

	月 日	テ ー マ	講 師
1	H8.1/11 (木)	オリエンテーション	田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター) 下之坊修子 (ドーンセンタービデオ編集室オペレーター)
2	1/18 (木)	4人でクルーと呼ばれるチームを組んで、取材・撮影・編集を行い作品を完成	
3	1/25 (木)		
4	2/ 1 (木)		
5	2/ 8 (木)		
6	2/15 (木)		

(3) 定期上映会（ドーン・シネマクラブ）の開催

女性監督の作品や女性の視点に立つ映画の上映等を行った。

入場料：前売 800円 当日 1,000円 場所：視聴覚スタジオ

	月 日	ゲ ス ト 等	参加者数
1	5/19 (金)	「きこばたとん」(日本) トーク：村上 靖子(映画監督)	43
2	7/21 (金)	「森の中の淑女たち」(カナダ) トーク：豊後レイコ(エルダーホステル協会会長)	357
3	9/22 (金)	「妻はフィリピーナ」(日本)	116
4	1/22・23 (月・火)	「河の女」「ハノイの少女」 (ベトナム)	151
5	3/15 (金)	ドキュメンタリービデオ 「おっばいをほしがないで」～アジアのエイズ孤児と母子感染～ トーク：平岡磨紀子(制作者)	43

(4) 女性芸術劇場の開催

女性の手による女性の視点を持った舞台芸術公演を開催し、広く府民に鑑賞の機会を提供した。

参加者数：延712人 ところ：7Fホール

入場料：前売 2,500円 当日 3,000円

日 時	内 容	キャスト等
6月23日(金)19:00～ 24日(土)14:00～ 19:00～ (3ステージ)	劇団青い鳥ドーンセンターオリジナル公演 「それ！」DAWNの空に向かって	総合指揮 芹川 藍 出 演 井沢磨紀 高彩裕子 近内仁子 芹川 藍

8 国際交流事業

(1) 外国人女性のためのサポート・カウンセリング

① バイリンガル・カウンセリングの実施

府内に在勤・在住する外国人女性が、異文化の中で出会う様々な悩みに、母国語及び日本語で相談を行い、問題解決に向けて、サポートを行った。

対象：韓国・朝鮮語、中国語、英語圏の女性

(在日韓国・朝鮮人及び中国残留孤児の女性等も含む。)

相談員：女性で、母国語と日本語を話すバイリンガル・カウンセラー

日時：毎月第1・2・3土曜日の午後2時から4時まで(平成7年4月第3土曜日から開始)

第1土曜日 韓国・朝鮮語での相談
第2土曜日 中国語での相談
第3土曜日 英語での相談

② 英語を話す外国人女性のためのディスカッション・グループの実施

日本で生活する外国人女性たちが会える共通の問題についてグループで話しあい、情報を交換する機会を提供し、日本で生活における問題解決の支援を行った。

平成7年7月から平成8年3月まで毎月テーマを変え、第4土曜日の正午から午後1時30分まで、計9回実施。

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
韓国・朝鮮語		-							1					1
中国語		-		1	1	1					2	2		7
英語	相 談	1		1	2	1	2	4		3	2	2		18
	ディスカッション グループ	-	-	-	4	5	2	9		4	3	2		29
合計	相 談	1	0	2	3	2	2	4	1	3	4	4	0	26
	ディスカッション グループ	-	-	-	4	5	2	9	0	4	3	2	0	29

(2) 女性NGOフォーラム北京'95記録ビデオの作成

「大阪府女性海外派遣団」の北京での活動状況及び女性NGOフォーラム北京'95の開催状況・各国女性の交流状況等を記録ビデオ（「大阪府女性友好のつばさ北京会議で世界の女性と交流」、20分）として残し、女性問題啓発資料として活用した。

9 健康に関する事業

(1) マシンジム利用者講習会

ウェルネスのフロア（地下1階）に設置した温水プール及びマシンジムの管理運営を行うとともに、マシンジム利用者講習会を実施した。

講習会実施回数		443 回		
参加者	女性	3,212 人		合計 4,271 人
	男性	1,059 人		

(2) フィットネススクールの開催

府民の健康の保持・増進を図るとともに、ドーンセンター利用者の交流を促進するため、地下1階ウェルネスのフロアにおいて、フィットネススクールを開催した。

定 員：スイミング 15人 エアロビクス 20人

回 数：各スクールとも10回

受講料：各スクールとも10,000円

	スクール名	実施日	時間	受講者数
4 月 期	スイミング（初級）	4/10~6/25 月曜日	13:45~15:00	14人
	スイミング（初級）	4/13~6/29 木曜日	10:30~11:45	14人
	スイミング（中級）	4/14~6/30 金曜日	13:45~15:00	15人
	ビギナーエアロビクス	4/11~6/27 火曜日	10:30~11:30	17人

	スクール名	実施日	時間	受講者数
4 月 期	ビギナーエアロビクス	4/11~6/27 火曜日	18:30~19:30	20人
	エアロビクス	4/14~6/30 金曜日	18:30~19:30	20人
	リフレッシュ体操	4/13~6/29 木曜日	14:30~15:30	13人
	らくらくリフレッシュ体操	4/14~6/30 金曜日	10:30~11:30	10人
7 月 期	スイミング（初級）	7/3~9/11 月曜日	13:45~15:00	15人
	スイミング（初級）	7/3~9/11 月曜日	18:45~20:00	14人
	スイミング（初級）	7/6~9/14 木曜日	10:30~11:45	15人
	スイミング（中級）	7/7~9/22 金曜日	13:45~15:00	14人
	ビギナーエアロビクス	7/4~9/12 火曜日	10:30~11:30	20人
	ビギナーエアロビクス	7/4~9/12 火曜日	18:30~19:30	20人
	エアロビクス	7/7~9/22 金曜日	18:30~19:30	18人
	リフレッシュ体操	7/6~9/14 木曜日	14:30~15:30	17人
10 月 期	スイミング（初級）	10/2~12/18 月曜日	13:45~15:00	15人
	スイミング（初級）	10/2~12/18 月曜日	18:45~20:00	15人
	スイミング（中級）	9/28~12/21 木曜日	10:30~11:45	15人
	スイミング（中級）	9/29~12/22 金曜日	13:45~15:00	15人
	ビギナーエアロビクス	10/3~12/19 火曜日	10:30~11:30	19人
	ビギナーエアロビクス	10/3~12/19 火曜日	19:30~20:30	18人
	ビギナーエアロビクス	9/28~12/21 木曜日	18:30~19:30	19人
	エアロビクス	10/3~12/19 火曜日	18:20~19:20	20人
	リフレッシュ体操	9/28~12/21 木曜日	14:30~15:30	20人
	らくらくリフレッシュ体操	9/29~12/22 金曜日	10:30~11:30	20人
1 月 期	スイミング（初級）	1/8~3/25 月曜日	13:45~15:00	15人
	スイミング（初級）	1/8~3/25 月曜日	18:45~20:00	15人
	スイミング（初級）	1/11~3/14 木曜日	10:30~11:45	15人
	スイミング（中級）	1/12~3/15 金曜日	13:45~15:00	15人
	ビギナーエアロビクス	1/9~3/26 火曜日	10:30~11:30	20人
	ビギナーエアロビクス	1/11~3/14 木曜日	19:00~20:00	20人
	ビギナーエアロビクス	1/12~3/15 金曜日	18:30~19:30	20人
	エアロビクス	1/9~3/26 火曜日	18:30~19:30	20人
	リフレッシュ体操	1/11~3/14 木曜日	14:30~15:30	20人
	らくらくリフレッシュ体操	1/12~3/15 金曜日	10:30~11:30	20人

10 ドーンフェスティバル' 95

開館1周年を記念し、女性の自立と参加・参画をテーマに各種イベントを実施した。

なお、今回は総理府男女共同参画室の協力を得て「平成7年度男女共同参画社会実現に向けての活動支援会議」として開催した。

と き：平成7年11月10日（金）から12日（日）まで（3日間）

ところ：ドーンセンター7Fホールほか

(1) ウィメンズフォーラム

とき：11月10日（金） 参加者数：延530人 ところ：7Fホール

	時 間	テ ー マ	講 師
1	13:30～14:15	プリムラ賞授賞式	
2	14:30～15:20	基調講演「男女平等の経済学」	埼玉県副知事 坂東眞理子
3	15:30～17:30	パネルディスカッション 「男女協働の社会システムを考える」 －“主婦論争”をこえて－	パネリスト 安藤幸子（社会保険労務士） 川名紀美（朝日新聞学芸部記者） 熊沢 誠（甲南大学経済学部） 塩田咲子（高崎経済大学教授） コーディネーター 津村明子（ド・ソルク・館長）

(2) NGOフォーラム北京'95報告会

とき：11月10日（金） 参加者数：110人

ところ：1Fパフォーマンススペース

時 間	内 容	参加グループ
18:30～20:30	NGOフォーラム北京'95 に参加しワークショップを実施したグループの報告会	IF BPW 大阪クラブ NGOフォーラム'95堺市派遣団 大阪府女性友好のつばさ 高齢社会をよくする女性の会・大阪 女性と仕事・研究グループ フェミニスト・カウンセリング研究連絡会 Working Women in Japan

(3) 女性映像フェスティバル

とき：11月11日（土） 参加者数：延743人 ところ：7Fホール

	時 間	内 容	講 師 等	参加者数
1	13:00～13:40	トーク 「映画は私の生命の一部」	王君正 (映画監督)	延650 人
2	13:50～15:20 15:30～17:10	映画上映 「天国からの返事」 <1992年、中国、監督：王君正> 「ロング・ウオーク・ホーム」 <1993年、アメリカ、監督：リチャード・ピアース>		
3	17:30～18:50	女性制作者によるビデオ作品の上映 「それでも生きる」 ビデオ工房AKAME制作 「・・・らしく葬式－お葬式－」 THINK PINK制作 「ニカラガア'95女たちのマカサ」 オルター・トレード・ジャパン制作	(5F視聴覚スタジオ)	60 人
4	19:00～20:30	王君正監督との交流会 コーディネーター：田上 時子	参加費：500円 (5F視聴覚スタジオ)	33 人

(4) ど〜んとかいフェスタ' 95 (企画参加型イベント)

女性のグループや個人(56グループ)が自主企画したイベントをホールやパフォーマンススペース、会議室等において実施した。

	時 間	内 容	会 場
1	11月11日(土) 10:00~12:00 18:00~20:00 11月12日(日) 10:00~16:30	女性グループ等による講演会、 パフォーマンス等の自主企画イベント	7Fホール 1Fパフォーマンススペース等
2	11月10日(金) 11月11日(土) 10:00~20:00 11月12日(日) 10:00~16:30	女性グループ等による展示、 バザー等の自主企画イベント	4F会議室等

11 共 催 事 業

ドーンセンターの施設の特色を活用して実施する、当財団設立の基本理念に沿った事業を共催した。

(1) 写真展「臨月」

従来からの固定概念を覆し、「女性の美しさとは何か」と問題提起することを目的とした臨月の妊婦の写真展と、この写真展の開催を記念したトークを実施した。

・共催相手方：臨月プロジェクト実行委員会

※ 撮影・企画立案：野寺夕子（ルポライター）

・日 時：7月7日（金）～7月11日（火） 11時～19時（11日は18時まで）

・場 所：1階パフォーマンススペース

・内 容：臨月の妊婦のモノクロヌード写真105枚を展示

・参加費：無 料

・入場者数：2,022人

○ 写真展開催記念トーク&トーク

日 時	7/8 (土) 午後2時～4時	7/11 (火) 午後0時～2時
対 談 者	荻野美穂（女性史研究者） 野寺夕子	左古かず子（あゆみ助産院院長） 野寺夕子
テ ー マ	生殖の政治学 ー産む、産まない、産ませないを決めるのは誰かー	今、出産の現場で何が起きているかー管理される女性のからだー
場 所	5階大会議室	5階セミナー室
参加者数	62人	149人

(2) ベティ・フリーダン トーク・イン・おおさか

「新しい女性の創造」の著者として、また全米女性機構「NOW」の創始者として名高いベティ・フリーダンを迎え、北京女性会議と新著「老いの泉」についての講演会を実施した。

- ・共催相手方：「ベティ・フリーダン トーク・イン・おおさか」実行委員会
- ・日 時：平成7年9月22日（金） 18時30分～20時30分
- ・場 所：7階ホール
- ・内 容：①フリーダンの目を見た北京女性会議
②「新しい女性の創造」から「老いの泉」まで
- ・参加費：1,000円
- ・参加者数：515人

(3) ワーキングウーマンのためのセルフアップ・フォーラム

～自分らしく、素敵にキャリアアップ～

様々な可能性、潜在能力を秘めたワーキングウーマンを対象に、結婚・育児などを乗り越えて、女性が肩ひじはらずにキャリアアップしていくことで、これからの新しい生き方を提案していくためにフォーラムを実施した。

- ・共催相手方：日本経済新聞大阪本社
- ・日 時：平成7年10月28日（土） 午前11時から午後6時30分
- ・場 所：7階ホール及び1階パフォーマンススペース（交流パーティー）
- ・参加費：2,000円（交流パーティー参加者は別途1,000円）
- ・参加者数：約480人
- ・内 容

時 間	内 容	講 師
11:00 ～12:00	基調講演 「私らしく、生き生き働く」	内永ゆか子 (日本アイ・ビー・エム(株)取締役)
13:10 ～14:10	色彩心理学講座 「本当のわたしを発見する」	木村千尋(クリスKインターナショナルスクール代表)
14:20 ～15:20	プレゼンテーション・テクニック講座 「わたしを上手に表現する」	安曾田啓子 (株Planning卑弥呼代表取締役)
15:40 ～16:40	ビジネス・コミュニケーション講座 「わたしに自信をつける」	増谷淳子(株コーディネーションフォーラム 取締役 ビジネスプロデューサー)
17:00 ～18:30	交流パーティー	

(4) 市民バンク国際会議「地域活性化（再生）とニューワーク」

福祉、街づくり、子育て情報など、女性起業家が創りだす多岐にわたる地域サービス（ニューワーク）が地域活性化のために果たす役割について、海外の先進事例を紹介しつつ議論を行う国際会議と、女性起業家のネットワークづくりのためのパーティーを開催した。

- ・共催相手方：(株)ダブル・ダブリュー・ビー・ジャパン
- ・日 時：平成7年11月16日（木） 13時から19時
- ・場 所：5階大会議室及び5階視聴覚スタジオ（パーティー）
- ・参加費：2,000円（交流パーティー参加者は別途1,000円）
- ・参加者数：約480人

- ・参加費：国際会議 3,000円 ネットワーキングパーティー 3,000円 通し券 5,000円
- ・参加者数：国際会議 42人 ネットワーキングパーティー 51人（ゲスト等を含む）
- ・内 容

時 間	内 容	講 師
13:00 ～13:40	基調講演 「地域づくりにおける地域金融の新しいあり方」	キム・ミリオン（サウスショア・バンク アメリカ）
13:40 ～14:20	事例報告 「ニューワーク創業支援講座」 卒業生から	井田さよ（奈良らぶりいママ情報編集長） 原田愛子（レインフォレスト・フィルム代表）
14:30 ～16:30	パネルディスカッション 「地域の再生・活性化とニューワーク」	コーディネーター： 片岡 勝（㈱アレス・オールカーナティブ代表取締役） パネラー： キム・ミリオン（サウスショア・バンク アメリカ） ナナ・ゲーベル（ゲマインシャフト・バンク ドイツ） ルイーズ・テイガー（WDB（WOMEN'S DEVELOPMENT BANKING） ㈱アフリカ） 不破三枝子（㈱レギー代表取締役）
17:00 ～19:00	ネットワーキングパーティー	

(5) 国際女性問題セミナー「ヨーロッパで活動する芸術家として、女性として」

海外で活躍する女性の現代美術作家2名による、女性として、芸術家としての自らの現状と未来についての対談により、日本の状況との比較を通して府民の女性の地位についての意識向上を図るため、以下のとおりセミナーを開催した。

- ・共催相手方：関西ドイツ文化センター
- ・日 時：平成8年2月6日（火） 13時から16時
- ・場 所：1階パフォーマンススペース
- ・内 容：①各作家の作品紹介
②ドイツ及びイタリアにおける、女性及び芸術をとりまく状況についての対談
ゲスト：ヒルデガルト・トルクミット（ドイツ デュッセルドルフ駐）
伊藤福紫（イタリア ミラノ在住）
- ・参加費：無 料
- ・参加者数：33人

(6) OFIX国際化セミナー「国際社会における日本の役割」

府民の国際理解の促進と女性の社会参加に対する啓発を図るため、国際政治学者として活躍する猪口邦子氏を迎え、講演会を開催した。

- ・共催相手方：(財)大阪府国際交流財団
- ・日 時：平成8年3月18日（月） 18時から20時
- ・場 所：7階ホール
- ・内 容：「国際社会における日本の役割」をテーマとした講演
- ・参加費：1,000円
- ・参加者数：290人

1.2 広報事業

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主要事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、各種媒体を用い広報活動を行った。

(1) 情報誌「DAWN」の作成

ドーンセンター主催講座・イベントの案内や受講者・参加者の意見、感想、グループ活動紹介、センター施設紹介等を内容とする情報誌を作成し、都道府県をはじめ府内外の女性関係施設、市町村女性政策関連行政機関、図書館等に配布した。

- ・A4版8頁 10,000部
- ・平成7年6月(第3号)、平成7年9月(第4号)
平成7年12月(第5号)、平成8年3月(第6号)発行

(2) 利用案内パンフレット等の作成

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、施設利用パンフレット、センター主催事業のチラシ等を作成した。

1.3 一時保育事業

子育て中の女性の社会参加を促進・支援することを目的として、ドーンセンターの主催事業への参加者やライブラリー等の利用者を対象に「こどものへや」を設置し、一時保育事業を実施した。

(1) 実施内容

① 主催事業の一時保育

センター主催事業参加者を対象として、一時保育を実施した。

② 定期保育

ウエルネスのフロアやライブラリーセンター利用者等を対象として毎週木曜日に実施した

- ・保育時間(9:30~12:30、13:30~16:30)

③ 「こどものへや」の貸し出し

センター施設を利用する団体・グループが保育を実施する場合に、「こどものへや」の貸し出しを行った。

(2) 保育協力者 55名(平成8年3月31日現在)

保育協力者については、府婦人会館での協力者や大阪府内の女性関係施設における保育ボランティア養成講座終了生、保育経験者、保母・幼稚園教諭・看護婦等の資格所有者及び資格取得見込み者(学生)を中心に募集した。

(3) 保育協力者の定例会及び研修会

「こどものへや」の自主的な運営を行うため、保育協力者の参加の下、保育活動状況や、「こどものへや」の運営等についての定例会を開催した。(計9回)

また、センターの設立趣旨や目的、男女協働社会における保育等についての研修を行い、その成果を保育活動に反映させるよう努めた。(計8回)

(4) 「こどものへや」の利用状況

	主 催 事 業			定期保育（木曜日）			貸 出 ③	合 計 ①+②+③
	開催回数 ①	子ども数	保育協力者数	開催回数 ②	子ども数	保育協力者数		
4月	2	2	4	8	47	27	18	28
5月	11	11	14	6	54	22	11	28
6月	22	44	32	10	92	48	5	37
7月	10	14	11	8	83	37	16	34
8月	0	0	0	10	99	50	19	29
9月	17	58	37	8	106	48	13	38
10月	19	62	40	6	55	30	10	35
11月	15	42	33	10	106	58	12	37
12月	12	66	36	6	59	46	13	31
1月	11	37	30	6	69	40	9	26
2月	21	93	51	10	139	60	11	42
3月	13	53	38	6	86	40	17	36
7年度計	153	482	326	94	995	506	154	401
6年度計	67	275	174	31	210	115	42	140

第2 施設の管理

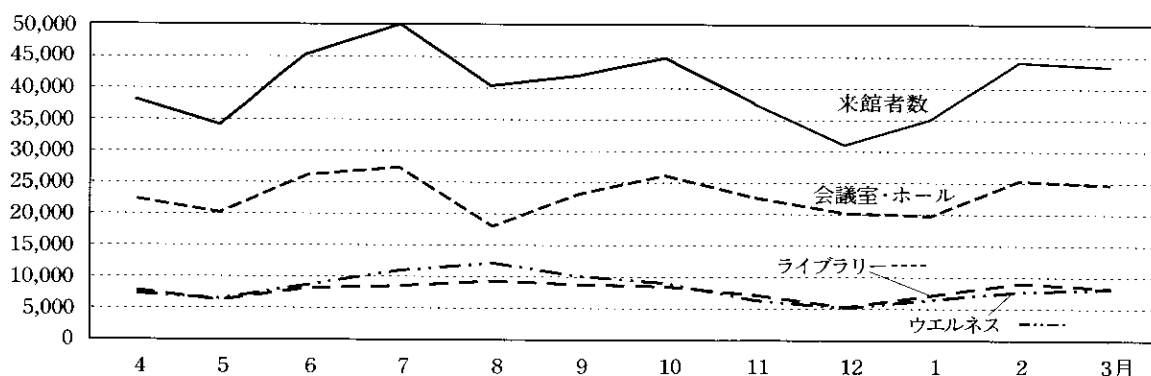
大阪府から委託を受け、ドーンセンターの管理運営を行うとともに府民の方々にホールや会議室の貸し出しを行った。

1 来館者数

(単位：人)

月(開催日数)	会議室等	ホール等	ライブラリー	ウェルネス	視察	その他	合計	1日平均
4月(26日)	11,726	10,370	7,148	6,578	140	1,995	37,957	1,460
5月(22日)	11,116	8,910	5,866	6,061	204	1,936	34,093	1,550
6月(26日)	14,430	11,953	7,952	8,452	468	2,023	45,278	1,741
7月(27日)	14,558	12,531	8,829	10,527	585	2,605	49,635	1,838
8月(26日)	9,493	8,610	9,224	11,544	252	1,584	40,707	1,566
9月(24日)	13,512	9,500	7,905	9,347	343	1,717	42,324	1,764
10月(26日)	15,011	11,117	8,028	8,756	435	1,634	44,981	1,730
11月(23日)	12,816	9,562	7,076	5,988	436	1,296	37,174	1,616
12月(23日)	11,617	8,182	4,968	4,837	302	1,470	31,376	1,364
1月(23日)	12,466	7,210	6,862	6,672	123	1,746	35,079	1,525
2月(24日)	14,693	10,403	8,835	7,916	265	1,918	44,030	1,834
3月(26日)	15,101	9,330	8,198	8,023	182	1,792	42,626	1,639
7年度計 (296日)	156,539	117,678	(327) 90,891	(324) 94,701	3,735	21,716	485,260	1,639
6年度計 (109日)	40,178	38,319	(297) 31,442	(157) 16,906	1,913	7,868	136,626	1,253

()内は1日当たりの入館者数



2 会議室・ホール等の利用

各種グループが女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進する目的をもって行う学習活動等の催物の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸し出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸し出した。

(1) 利用状況

① 会議室等の利用率

	会議室等 (%)				ホール (%)	パフォーマンススペース (%)	合計 (%)
	会議室	和室	調理室等	小計			
4月	62.5	65.4	29.0	53.5	63.9	29.3	52.8
5月	65.6	72.0	28.2	55.9	60.0	17.5	54.2
6月	70.7	60.3	40.5	61.2	56.5	29.2	59.5
7月	67.8	64.8	36.5	58.8	57.3	50.7	58.3
8月	54.7	60.9	23.3	46.7	65.2	12.5	45.9
9月	71.0	70.8	38.6	62.0	56.1	29.0	60.1
10月	71.1	62.8	37.9	61.0	63.8	34.7	59.9
11月	81.8	72.2	44.8	70.5	94.7	48.3	70.5
12月	68.0	64.4	39.1	59.6	57.1	44.4	58.8
1月	66.3	73.2	38.3	58.7	49.2	39.7	57.4
2月	76.5	68.1	44.4	66.7	58.0	62.3	66.0
3月	77.7	71.2	48.2	68.8	74.7	56.0	68.5
7年度計	69.2	67.0	37.3	60.1	62.8	37.8	59.2
6年度計	49.2	52.2	26.4	43.2	37.7	35.5	42.5

② 利用目的別比率

種別	目的内利用 (%)				一般利用 (%)
	財団主催講座等	登録団体	その他	合計	
会議室等	5.8	27.1	28.7	61.6	38.4
ホール	4.7	8.9	33.9	47.5	52.5
パフォーマンススペース	16.3	2.2	28.8	47.3	52.7
計	6.1	25.4	28.9	60.4	39.6

③ 曜日別、時間帯別利用率

種 別		午 前 (%) (9:30~12:00)	午 後 (%) (13:00~17:00)	夜 間 (%) (18:00~21:30)	計 (%)
会 議 室 等	平 日	53.1	73.0	53.8	60.0
	土 曜	61.2	89.2	47.6	66.0
	祝 日	60.8	87.2	20.4	56.1
	小 計	56.1	78.8	45.5	60.1
ホ ー ル	平 日	55.7	73.4	48.1	59.1
	土 曜	58.3	81.3	62.5	67.4
	祝 日	79.4	85.7	41.3	68.8
	小 計	61.7	77.7	49.1	62.8
パ フ ォ ー マ ン ス ペ ー ス	平 日	27.9	36.4	33.3	32.5
	土 曜	45.8	62.5	39.6	49.3
	祝 日	50.8	55.6	22.2	42.9
	小 計	36.2	45.3	31.9	37.8
合 計	平 日	52.1	71.3	52.6	58.7
	土 曜	60.3	87.5	47.9	65.2
	祝 日	62.0	85.5	21.5	56.1
	小 計	55.4	77.1	45.0	59.2

3 視察対応

全国の行政関係、女性団体・グループ及び海外からの視察を受け、センター設立の趣旨・目的並びに事業概要の説明を行った。

	行政関係		各種団体		その他		合 計	
	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数
4月	19	75	2	34	2	31	23	140
5月	7	24	5	60	1	120	13	204
6月	13	146	14	320	1	2	28	468
7月	18	235	15	337	1	13	34	585
8月	15	128	6	113	2	11	23	252
9月	10	140	8	185	1	18	19	343
10月	12	130	11	285	1	20	24	435
11月	18	168	7	265	1	3	26	436
12月	12	175	6	116	2	11	20	302
1月	6	24	3	89	1	10	10	123
2月	12	75	5	81	4	109	21	265
3月	10	74	7	67	4	41	21	182
7年度計	152	1,394	89	1,952	21	389	262	3,735
6年度計	113	1,151	20	327	23	435	156	1,913

4 グループ活動の支援等

ドーンセンターを定期的に利用するグループの活動支援と利用の促進及び交流を図るため、次のとおり施設の提供等を行った。

(1) グループロッカーの設置

グループが学習等の活動を行うために必要な物品を保管するとともに、グループ相互の情報交換場所として、センター内にグループロッカールームを設けた。

・利用団体数 100団体・グループ（平成8年3月31日現在）

(2) 登録団体制度の実施

男女の自立とあらゆる分野への参加・参画を促進することを目的として、ドーンセンターを定期的に利用するグループを利用者団体として登録し、優先的にセンターを利用できるよう、一般の利用申込受付に先立って、利用申込を受け付ける制度を実施した。

・登録団体数 184団体・グループ（平成8年3月31日現在）

(3) ワークステーションの運営

ワークステーションに印刷機等の機器類を設置し、団体・グループ等の自主的な活動のために必要な、チラシ・資料等の印刷やコピー、木工作業等の軽作業を行うことができる無料のスペースを提供した。

・設置機器 印刷機、コピー機、紙折機、裁断機、製本機、木工電動工具

< 利用状況 >

	利用者数（人）	印刷機利用団体数
4月	—	44
5月	—	35
6月	—	53
7月	—	55
8月	—	52
9月	—	74
10月	551	98
11月	431	79
12月	416	85
1月	538	99
2月	564	123
3月	519	136
合計	3,019	933

(4) 情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報の交換が行えるよう、1階の情報交換プラザにおいてグループ・団体、行政機関等のチラシやパンフレット等を配布した。

	府庁関係	市町村	他の女性センター	自主グループ	合計
平成7年度	413	412	221	1,054	2,100
平成6年度	104	102	41	238	485

第3 財団の運営

1 理事会の開催

- 第4回 平成7年6月29日(木)
内 容：役員を選任、平成6年度事業報告及び収支決算
- 第5回 平成8年3月28日(木)
内 容：平成8年度予算、平成7年度補正予算等

2 理事懇談会の開催

- 平成7年12月11日(木)
内 容：平成7年度の事業経過報告等

3 ドーンセンター運営推進委員会の開催

ドーンセンターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、ドーンセンター運営推進委員会を開催し、種々の意見、提言をいただいた。

- 第3回 平成7年7月17日(月)
内 容：平成6年度の事業報告及び平成7年度事業計画
- 第4回 平成7年11月30日(木)
内 容：平成7年度事業経過並びに今後の事業運営について
- 第5回 平成8年2月29日(木)
内 容：平成8年度事業について

4 職員研修の実施

財団職員及び各種委託業務従事者を対象に一般研修を実施した。又、財団職員を対象に、各種啓発講座参加による研修を実施した。

(1) 一般研修

- 実施日時：平成7年11月16日～11月17日(2日間)
内 容：大阪府の女性政策、接遇、人権問題、女性問題等

(2) 啓発講座参加研修

- 実施日時：平成7年9月26日～12月22日(31日間)
回 数：受講回数 1人3回
内 容：社会参加をめざす女性のための自己啓発講座、カウンセリング講座等

平成7年度 ドーンセンター主催講座・イベント及び行事一覧

事業	講座名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
情報	知りたい知らせたい情報ネットワーク講座(月曜15回 5/29~6/26)			■										
	ドーンネット検査講習会(隔週金曜123回 取付、後夜)													
相談	女性(たし)のためのカウンセリング講座(金曜15回 9/29~1/26)							■	■	■	■			
	女性のための自己表現セミナー(謝 火曜7回5/16~6/27、謝 金曜8回1/19~3/15)													
啓発 学習	前期 女性問題啓発講座 ボリビアと地域社会-謝辞から4か片- (火曜日5回 5/15~6/13)	文学の中の女性を考える 備前いばて (2回 6/20・30)		■										
		'95北京会議に向けて (火曜日3回 7/4~7/18)				■								
		中期 やねことば「かたしよ!」-「何方ナ」講座 (火曜15回 9/12~10/17)												
	別冊育でリーズ「3歳前を極める」-宿の故郷へ(木、火、金 11/30~12/19)									■				
	後期 ポスト北京の課題(金、火、月 1/26~2/26)	歴史にみる女性像 (火曜日2回 2/27、3/19)												■
		男生セミナー-はだの"い男"- (火曜日4回 3/5~3/25)												
能力開発 社会参加のための女性の自己啓発講座(月・木20回 10/5~12/18)									■	■	■			
女性のネットワーク創業支援講座(土・日 祝6日 6/3~7/2、9/2~10/1、2/3~3/3)														
ネット ワーク	女性のネットワーク交流サロン(隔数月5回 4/25、6/27、10/27、12/15、2/16)	■		■				■		■		■		
	ジャンプ活報報告交流会(3/29)													
表現 交流	女性のためのビデオ講座: 初級編(木曜日8回 5/18~7/13)	中級編(木曜日各8回 10/19~12/7、1/11~2/15)		■	■	■								
		ドーン・シネマクラブ(奇数月5回 5/19、7/21、9/22、1/22・23、3/15)		■			■					■		■
	女性芸術劇場 劇団青い鳥ドーンセンター公演「それ!」(6/23・24)													
	ドーンフェスティバル 11月10日~12日 11/10 ウイメンズフォーラム(基調講演、パネルディスカッション等) 11/11 女性映像フェスティバル(トーク、映画上映等) 11/10~12 ドーンとこいフェスタ'95(企画参加型イベント)									■				

財団 関係	理事会等の開催			6/29 懇談	7/17(監 推選委員会)				11/30(監 推選委員会)	12/11(専 推選委員会)		2/29(監 推選委員会)	3/28 懇談
----------	---------	--	--	---------	------------------	--	--	--	-------------------	-------------------	--	------------------	---------

参 考 资 料

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係わる新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 寄 附 行 為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を大阪府中央区大手前1丁目3番49号に置く。

(目的)

第3条 この法人は、大阪府の区域内において、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の能力開発に関する事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業
- (5) 男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するための調査研究及び啓発学習に関する事業
- (6) 女性の健康に関する事業
- (7) 前各号に掲げる事業及び施設の管理運営の受託に関する事業
- (8) 前7号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産、会計及び事業計画

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 理事長は、毎会計年度終了後3カ月以内に、事業状況報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、監事

の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第13条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、会計年度の収支をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事数の3分の2以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種別)

第15条 この法人に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 専務理事 1人
- (3) 理事(理事長及び専務理事を含む。) 10人以上20人以内
- (4) 監事 2人

(選任)

第16条 理事及び監事は、理事会において選任し、大阪府知事の承認を得るものとする。

- 2 理事長は、理事の互選により定める。
- 3 専務理事は、理事会の同意を得て理事長が指名する。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のいずれか1名とその親族その他の特別の関係にある者の合計数は、理事数の3分の1を越えてはならない。
- 6 監事は、相互に親族その他の特別の関係にある者であってはならない。

(職務)

第17条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、業務を議決し、執行する。
- 4 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 法人の財産の状況を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、こ

れを理事会及び大阪府知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会を招集すること。

(任期)

第18条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。ただし、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

(報酬等)

第20条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第4章 理事会

(構成)

第21条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第22条 理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(種類及び開催)

第23条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって

開催の請求があったとき。

(3) 監事が第17条第4項第4号の規定により、招集したとき。

(招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(定足数)

第26条 理事会は、理事数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事数

(3) 出席した理事の数及び氏名(書面表決者及び表決委任者については、その旨を付記すること。)

(4) 審議事項及び議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 委員等

(設置)

第30条 本財団に、第4条に定める事業の円滑な促進を図るため、必要に応じ、委員を置き、又は委員会を設置することができる。

- 2 委員の選任、委員会の設置、運営その他必要な事項は、理事会の同意を得て、理事長が別に定める。

第6章 事務局

(設置)

第31条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局の職員は、理事長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(書類及び帳簿の備付け)

第32条 事務所には、次に掲げる帳簿及び書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第33条 この寄附行為は、理事会において理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第34条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、大阪府知事

の承認のあったとき解散する。

(残余財産の処分)

第35条 解散後の残余財産は、理事会の議決を経て、大阪府知事の許可を得、この法人と類似の目的を有する公益法人又は大阪府に寄附するものとする。

第8章 雑則

(委任)

第36条 この寄附行為の施行について必要な事項は、寄附行為に定めるほか、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第16条第1項から第3項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第18条第1項の規定にかかわらず、平成8年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成7年3月31日までとする。

附則

(施行期日)

- 1 この寄附行為は、平成6年9月1日から施行する。

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

役員名簿

平成8年3月31日現在

	役員名	役職名
理事長	吉沢 健	前大阪府副知事
専務理事 (館長)	津村 明子	元大阪府生活文化部長
理事	上田 正昭	大阪女子大学学長
理事	高橋 叡子	大阪府教育委員
理事	竹中 恵美子	花園大学社会福祉学部教授
理事	西村 博子	園田学園女子大学文学部教授 劇場「タイニイ・アリス」主宰
理事	萩尾 千里	関西経済同友会常任幹事・事務局長
理事	端田 宣彦	作曲家、フォークソング歌手
理事	林 郁	武庫川女子大学家政学部教授
理事	廣中 ミユキ	花園大学 文学部助教授 元オリンピック体操選手
理事	服部 正敏	大阪府生活文化部長
理事	堀内 登久子	(株)にほんれいあうと社長 ニュービジネスフォーラム 理事・同女性常任委員 女性経営者・有識者交流研究会長
理事	山本 典子	労働省大阪婦人少年室長
理事	安枝 英紳	同志社大学 法学部教授
理事	若松 陽子	弁護士
監事	福家 一行	大阪府副出納長
監事	尾崎 勉	大阪府生活文化部次長

ドーンセンター運営推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪府立女性総合センター（ドーンセンター（以下「センター」という。））の機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、センター館長（以下「館長」という。）の下にドーンセンター運営推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、センターの円滑な事業運営に関して意見及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、館長が学識経験者、団体・グループ、利用者等の中から委嘱した委員をもって組織する。

- 2 委員会に、座長及び副座長をおく。
- 3 座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長の指名による。
- 4 座長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 委員会は座長が招集し、座長がその議長になる。

(報酬)

第6条 委員は無報酬とする。ただし、委員には別に定めるところにより費用を弁償することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団事務局において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、館長が定める。

附則

この要綱は、平成6年10月27日から施行する。

ドーンセンター運営推進委員

平成 8 年 3 月 3 1 日現在

氏 名	役 職 名	備 考
小松 満貴子	武庫川女子大学教授	座長
伊藤 公雄	大阪大学人間科学部助教授	副座長
味沢 道明	メンズリブ研究会	
石原 雅子	ミズ プランニング	
伊吹 和子	大阪府消費者団体連絡協議会	
國信 潤子	愛知淑徳大学教授	
砂湖 和子	新日本婦人の会大阪府本部	
鄭 早苗	大谷大学 助教授	
橋本 敏子	(株)生活環境文化研究所	
畑田 美智子	いけだ生涯教育推進会	
林 誠子	日本労働組合総連合会大阪府連合会	
樋口 和恵	大阪保育運動連絡会	
前川 美奈子	岸和田女性会議	
松原 静子	府立婦人会館グループ連絡協議会	
松村 英子	関西働く婦人の会	
山口 百合子	日本婦人会議大阪府本部	
山中 米子	(財)大阪府同和事業促進協議会	
弓澤 玲子	(社)大阪府建築士会女性建築士委員会	
吉村 幸子	大阪府地域婦人団体協議会	
和田 啓子	(財)大阪科学技術センター	

大阪府立女性総合センター条例

(設置)

第1条 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女協働社会の実現に資するため、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）を大阪市中央区大手前1丁目に設置する。

(事業)

第2条 センターは、次の事業を行う。

- 1 女性の抱える問題に関する相談を行うこと。
 - 2 女性に関する情報の収集及び提供を行うこと。
 - 3 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進するための講習会、講演会、催物等を開催すること。
 - 4 センターの施設を前号に規定する講習会、講演会、催物等の開催の用に供すること。
 - 5 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要なこと。
- 2 センターは、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

(使用料)

第3条 センターを利用しようとするものは、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額の使用料を納付しなければならない。ただし、マシンジム、フィットネススタジオ、プール及び駐車場を利用しようとする場合の使用料の額は、別表第2に掲げる金額とする。

- 1 利用者が第1条の目的のために利用する場合 別表第1に掲げる金額
- 2 前号に掲げる場合以外の場合 別表第1に掲げる金額に2を乗じて得た額

(還付)

第4条 既納の使用料は、還付しない。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(減免)

第5条 知事は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(管理の委託)

第6条 知事は、センターの管理に関する事務のうち、センターの利用、事業の運営及び施設の維持に関する事務を財団法人大阪府男女協働社会づくり財団に委託することができる。

(規則への委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例の施行期日は、規則で定める。

(大阪府立婦人会館条例の廃止)

- 2 大阪府立婦人会館条例（昭和38年大阪府条例第6号）は、廃止する。

大阪府立女性総合センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪府立女性総合センター条例（平成6年大阪府条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 センターの開館時間は、午前9時30分から午後9時30分までとする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、開館時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げる日とする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

- 1 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「法」という。）に規定する休日（第3号に掲げる日に当たる場合を除く。以下同じ。）に当たるときは、その日後直近の開館日）
- 2 法に規定する休日の翌日（その日が法に規定する休日、前号に掲げる休館日又は土曜日若しくは日曜日に当たるときは、その日後直近の開館日）
- 3 12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用の制限)

第4条 センターを引き続き5日を超えて利用し、又は同じ月のうち5日を超えて利用することはできない。ただし、マシンジム、フィットネススタジオ、プール若しくは駐車場を利用しようとするとき又は知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用の申込み)

第5条 センターを利用しようとするものは、利用申込書（別記様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、マシンジム、フィットネススタジオ、プール又は駐車場を利用しようとするものは、知事が別に定める利用券の交付による承認を受けなければならない。

(使用料の納付時期)

第6条 前条の規定により利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）は、当該承認の際に、条例第3条に規定する使用料を納付しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

(使用料の還付)

第7条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、条例第4条ただし書の規定に基づき、既納の使用料のうち、それぞれの当該各号に定める額を還付する。

- 1 天災その他やむを得ない理由によりセンターを利用できない場合で知事が相当と認めるとき 使用料に相当する額

- 2 ホール又はパフォーマンススペースの利用に係る利用者が利用の日の3月前までに利用の申込みを取り消したとき 使用料の5割に相当する額
- 3 ホール又はパフォーマンススペース以外の利用に係る利用者が利用の日の1月前までに利用の申込みを取り消したとき 使用料の5割に相当する額

(転貸等の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に利用させてはならない。

(利用承認の取消し等)

第9条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの利用承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止させることがある。

- 1 センターの利用の申込みに偽りがあったとき。
- 2 他の利用者に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。
- 3 建物及び設備を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとき。
- 4 条例又はこの規則の各条項に違反したとき。
- 5 前各号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

(入館の制限等)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることがある。

- 1 前条第2号及び第3号に規定する行為をした者又はするおそれのある者
- 2 承認なくして、寄附金の募集、物品の販売、商品、行事等の宣伝その他これらに類する行為をした者
- 3 前各号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

(損傷等の届出)

第11条 利用者は、建物及び設備を損傷し、又は汚損したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

(細則)

第12条 この規則の施行について必要な事項は、知事が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成6年11月1日から施行する。ただし、附則第2項の規定の施行期日は、平成6年11月1日とする。

(大阪府立婦人会館条例施行規則の廃止)

- 2 大阪府立婦人会館条例施行規則(昭和57年大阪府規則第20号)は、廃止する。